

**令和 3 年 4 月 第 1 回
木島平村議会臨時会 会議録**

令和 3 年 4 月 3 0 日

令和３年４月第１回木島平村議会臨時会 会議録 目次

令和３年４月３０日（金）開会	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長・村長・教育長）	3
会議録署名議員の指名・会期の決定	3
提出議案の提案理由説明（報告案件・承認案件）（村長）	4
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	6
委員会付託省略の採決・議案（承認案件）の採決	6
提出議案の提案理由説明（条例案件・予算案件）（村長）	7
議案 審査結果報告（産業建設・予算決算 各常任委員会）	8
採決	9
閉会あいさつ（村長）	10

令和３年４月第１回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 令和３年４月３０日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和３年４月３０日

会 期 中 の 休 会 日

応 招 議 員 萩原由一 他 ９人

不 応 招 議 員

出 席 議 員	１ 番 山 崎 栄喜 君	２ 番 山 浦 登 君	３ 番 山 本 隆樹 君
	４ 番 芳 川 修二 君	５ 番 丸 山 邦久 君	６ 番 勝 山 卓 君
	７ 番 土 屋 喜久夫 君	８ 番 勝 山 正 君	９ 番 江 田 宏子 さん
	１０ 番 萩 原 由一 君		

欠 席 議 員

説明のための議場出席者	村 長 日 基 正博 君	副 村 長 佐 藤 裕重 君	教 育 長 小 林 弘 君
	総務課長 丸 山 寛人 君	参 事 小 松 伸二 郎 君	民 生 課 長 山 寄 真澄 君
	産 業 課 長 湯 本 寿男 君	建 設 課 長 小 杉 宏和 君	子 育 て 支 援 課 長 島 崎 かおり さん
	生 涯 学 習 課 長 高 木 良男 君		

議 場 欠 席 者

職務のための議場出席者	議会事務局長	梅 寄 伸一
	議会事務局職員	本 山 等
		清 水 郁 恵

村長提出議案項目	１５件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第１２０条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

６ 番 勝 山 卓
７ 番 土 屋 喜久夫

令和3年4月第1回木島平村議会臨時会
《第1日目 4月30日 午後1時30分 開議》

議長（萩原由一）

本日の会議は、諸般の都合により午後1時30分に繰り下げて開くことにします。

ただ今の出席議員は、定足数に達しております。

これから「令和3年4月第1回木島平村議会臨時会」を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から召集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

本日は、臨時議会ということで、召集いたしましたところ、全議員の皆さまご参集いただき大変ご苦勞様です。

今議会では、令和2年度予算の精算等に係る専決処分の承認、令和3年度については、条例案件1本、そしてまた、新型コロナウイルス対策に対する地方創生臨時交付金を受けての補正予算を上程させていただきました。慎重にご審議の上、ご同意いただきますようお願いを申し上げます。

議長（萩原由一）

これから「諸般の報告」をします。

まず、私から申し上げます。

今臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

次に、日墓村長からありましたら報告願います。

村長（日墓正博）

はい、議長。ありません。

議長（萩原由一）

小林教育長からありましたら報告願います。

教育長（小林 弘）

はい、議長。ありません。

議長（萩原由一）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、「6番 勝山 正 議員」、「7番 土屋 喜久夫 議員」を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに決定しました。

日程第3、報告第1号「令和2年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の件から、日程第6、報告第4号「権利の放棄について」の件まで以上、報告案件4件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、報告をさせていただきます。

報告第1号「令和2年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」。

報告第2号「令和2年度木島平村小水力発電特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」。

報告第3号「令和2年度木島平村水道事業会計予算繰越計算書の報告について」。

以上3件につきましては、3月議会で設定しました繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項及び公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越計算書を作成して、次の議会で報告するものです。

一般会計では、役場周辺整備事業費や新型コロナワクチン接種関連事業費、農業担い手育成支援事業の補助金や昨年7月の豪雨災害の農業及び建設関係の災害復旧事業費など、9事業、総額1億1,045万5千円となっております。

また、小水力発電特別会計では、馬曲川発電所の実施設計事業費990万円を、水道事業会計では、平沢水源整備事業費2,484万8千円を次年度へ繰越し、事業を継続しています。

続いて、報告第4号「権利の放棄」について。

支払義務者の死亡及び相続放棄により平成16年～28年度の水道料金の未収金を放棄するものです。

報告案件4件についての説明は以上です。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

議長（萩原由一）

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

日程第7、承認第4号「木島平村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、日程第15、承認第12号「令和2年度 木島平村観光施設特別会計 補正予算（第5号）の専決処分の承認について」の件まで、承認案件9件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、承認案件についてご説明させていただきます。

承認第4号「木島平村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について」であります。地方税法等の改正により村税条例を改正するもので、主な改正内容は、土地の固定資産税の特例措置の期間の延長や軽自動車等の環境性能割の税率の軽減の期間延長、住宅ローン控除における特例措置の適用期間の延長などです。

続いて、承認第5号「木島平村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」であります。行政不服審査法施行令の一部改正により改正するもので、審査申出における押印を要しないものとする改正であります。

次に、承認第6号「令和2年度木島平村一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認について」であります。歳入歳出それぞれ3,190万4千円を減額し、総額45億6,871万8千円とした補正予算です。

歳入では、国のGIGAスクール事業の補助対象外経費や小中学校における感染症対策費等が地方創生臨時交付金で追加交付となることから、交付金280万円を見込むとともに、主に、令和2年度の地方創生臨時交付金事業（新型コロナウイルス対策事業）の確定により、基金からの繰入金3,429万7千円を減額しています。

歳出については、それぞれの事業費を減額しています。

次に、承認第7号「令和2年度木島平村一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認について」であります。歳入歳出それぞれ5,089万7千円を増額し、総額46億1,961万5千円とする補正予算です。

歳入では、地方交付税（特別交付税）の確定により4,114万6千円増額するとともに、事業完了に伴い、村税や国県支出金等について調整しています。

歳出では、事業精算等による減額が主な内容でありまして、それぞれの特別会計への繰出し金についても減額しています。

また、財政調整基金等への積立金については、1億1,091万1千円としています。

積立て後の一般会計の基金総額については、24億9,000万円の計画となります。

次に、承認第8号「令和2年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について」であります。歳入歳出それぞれ162万5千円を追加し、総額897万7千円とする補正予算であります。貸付金の減額による一般会計への繰出し金は、550万5千円となっております。

次に、承認第9号「令和2年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について」であります。歳入歳出それぞれ408万9千円を減額し、総額5,847万円とする補正予算です。事業精算により、広域連合への給付金と保険料を減額するものです。

次に、承認第10号「令和2年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について」であります。歳入歳出それぞれ174万6千円を減額し、総額5億3,133万4千円とする補正予算です。保険給付費の各項目の精算による減額ですが、不足額については、国民健康保険基金からの繰入れで調整しております。

次に、承認第11号「令和2年度木島平村小水力発電特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について」であります。歳入歳出それぞれ27万4千円を減額し、総額1,024万6千円とする補正予算で、事業実績によるものです。

次に、承認第12号「令和2年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について」であります。歳入歳出それぞれ410万8千円を減額し、総額7,308万3千円とする補正予算です。

歳入では、一般会計からの繰入金を減額し、歳出では、事業実績によりそれぞれの事業費を減額しています。

総務課長より補足説明をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長に補足してご説明いたします。

承認第4号「木島平村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について」及び、承認第5号「木島平村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」は村長説明のとおりでございます。

承認第6号「令和2年度木島平村一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認について」でございます。

31ページの歳入についてでございますが、地方創生臨時交付金280万円を計画するとともに、財政調整基金からの繰入れを3,429万7千円減額しています。

32ページからの歳出でございますが、地方創生臨時交付金を主な財源とした新型コロナウイルス対策事業の実績に伴い調整を行なっております。

また、追加交付された臨時交付金については、38ページからの教育費の事業で財源の組み替えを行っております。

続きまして、承認第7号「令和2年度木島平村一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認」についてでございます。

歳入については、52ページとなります。

地方交付税の特別交付税の確定により4,114万6千円を見込んでございます。

53ページの寄付金では、ふるさと納税の実績により、113万4千円減額しております。

また、繰入金では、事業実績による調整で基金からの繰入れと奨学資金貸付事業特別会計からの繰入金を計画しております。

68ページからでございますが、歳出についてでございます。財政調整基金への積み立てを1億1,091万1千円計画してございます。

なお、96ページ以降の事業実績については、それぞれ令和2年度の事業精算に伴う減額でございます。

承認第8号「令和2年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について」から承認第12号「令和2年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について」の特別会計補正予算については村長説明のとおりです。

補足説明については、以上でございます。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（萩原由一）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております「承認第4号」から「承認第12号」までについて、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(議長を除く 9 人のうち 7 人起立)

議長（萩原由一）

起立多数です。

したがって、「承認第 4 号」から「承認第 12 号」までは委員会の付託を省略することは、決定しました。

これから討論を行ないます。討論は、ありませんか。

(討論なし)

議長（萩原由一）

討論なしと認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

日程第 7、承認第 4 号「木島平村税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、日程第 15、承認第 12 号「令和 2 年度木島平村 観光施設特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分の承認について」の件まで、以上承認案件 9 件を一括採決します。

本件は、原案のとおり承認するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 4 号から、承認第 12 号まで、以上、承認案件 9 件は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第 16、議案第 36 号「カヤの平高原保健休養施設条例の一部改正について」の件から日程第 17、議案第 37 号「令和 3 年度木島平村一般会計補正予算（第 1 号）について」の件まで、以上条例案件 1 件、予算案件 1 件、計 2 件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、議案についての提案説明をさせていただきます。

議案第 36 号「カヤの平高原保健休養施設条例の一部改正について」であります。カヤの平高原キャンプ場において、日帰りキャンプの料金を追加するための改正であります。

次に、議案第 37 号「令和 3 年度木島平村一般会計補正予算（第 1 号）について」であります。

歳入歳出にそれぞれ 1 億 1, 262 万 5 千円を追加し、総額を 34 億 9, 962 万 5 千円とする補正予算であります。

歳入では、コロナワクチン接種事業を進めるための国庫補助金や負担金 2, 931 万円、新型コロナウイルス対策事業へ充当する地方創生臨時交付金 6, 329 万 9 千円を見込むとともに、財政調整基金からの繰入金については、2, 001 万 6 千円を計画しております。

歳出では、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業費として 2, 944 万 9 千円計画し、地方創生

臨時交付金事業費については、当初予算で計画した事業の組み替え等を含み9,049万9千円を計画しております。

また、早急に実施必要な村単土地改良事業費として37万円を計画しています。
説明は以上であります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。
(質疑なし)

議長（萩原由一）

「質疑なし」と認めこれで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、条例案件1件、予算案件1件、計2件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布いたしました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

付託された案件については、この後速やかに委員会にて審議され、取りまとめ次第、報告願います。

ここで、暫時休憩いたします。

議員各位は、委員会へ。理事者の皆さんは委員会及び委員長会議終了の声が掛るまで待機願います。

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、皆さんにお諮りします。本日の会議時間は議題が終了となるまで延長することとします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長（萩原由一）

異議なしと認めます。

したがって本日の会議時間は、議題が終了するまで延長することとします。

休憩前に委員会へ付託した2件について議題とします。

本案については、各委員会に付託してありますので、順次、委員長の報告を求めます。

はじめに、産業建設常任委員長「勝山 正 委員長」。

(産業建設常任委員長「勝山 正」登壇)

産業建設常任委員長（勝山 正）

本委員会に付託された事件は、審査の結果下記の通り決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第36号「カヤの平高原保健休養施設条例の一部改正について」。

審査の結果は原案可決であります。

なお、審査の過程において意見がありましたので、申し上げます。

料金等の改正については、利用者への周知期間も考慮し、早めの対応をされたい。

以上であります。

議長（萩原由一）

次に、予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会「土屋喜久夫 委員長」。

(予算決算常任委員長「土屋 喜久夫」登壇)

予算決算常任委員長（土屋喜久夫）

本委員会に付託された事件は、審査の結果下記の通り決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第37号「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」。

審査の結果は原案可決であります。

審査の過程で次のとおり意見がまとまりましたので、報告します。

新型コロナ対策として、経済対策に多額の予算計上がされている。観光事業は村内経済を担う重要な産業であるが、新型コロナ蔓延地域との交流について、約40%の高齢者を抱える本村として、村民感情に十分に配慮されたい。

以上であります。

議長（萩原由一）

ここで質疑を許します。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長（萩原由一）

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありますか。

(討論なし)

議長（萩原由一）

討論なしと認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

「異議なし」と認めます。

これから採決を行ないます。

日程第16、議案第36号「カヤの平高原 保健休養施設条例の一部改正について」

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一）

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり決定しました。

日程第17、議案第37号「令和3年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案の採決は、起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

議長（萩原由一）

起立 全員です。

したがって、議案第37号は、原案のとおり決定しました。

これで本日の日程は、全て終了しました。

村長から発言を求められましたので、これを許します。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

今回臨時会ということで、上程いたしましたすべての案件についてご同意いただきまして、ありがとうございます。

ただ、2年続けて緊急事態宣言の中でのゴールデンウィークということで、日本経済そしてまた国民の健康に対する不安等が募っていた状況であります。審査意見でもありました、本村は高齢化率が高いわけであります。その中でありますので、連休明けから始まる、まずは高齢者から始まるワクチン接種について、村としても全力で取り組んでまいりたいと考えております。議員各位はもとより、また村民の皆様にもぜひご協力をいただきまして、一日も早くワクチン接種が終わり、そしてまた、普段の生活が取り戻せるそんなことを実現できますようにこれからも格段のご支援ご協力をいただきたいと思います。

大変ありがとうございました。

議長（萩原由一 君）

以上で、「令和3年4月第1回木島平村議会臨時会」を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（閉会 午後 5時00分）